

評価細目の第三者評価結果

1 共通項目

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念・基本方針が確立されている。		第三者評価結果
	1-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・B・C
	1-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>岐阜市公立保育所の保育理念は、「子どもの最善の利益の保障」、「子どもにとって最もふさわしい生活の場の保障」、「家庭援助や地域における積極的な支援」である。保育理念を基に早田保育所は基本方針を、『生涯にわたる生きる力の育成』とし4つの柱「健康な心と体を作る力」、「人や物と関わる力」、「言葉で伝えあう力」、「感性豊かに工夫し表現する力」を保育目標としている。理念に基づく基本方針は、「生きる力の基礎を育む保育・教育の推進」「子育て家庭の養育力の向上」「子どもを核としたよりよい地域との連携」「施設運営の質の向上」と定め明文化されている。</p> <p>改善できる点/改善方法：</p>		
I-1-(2) 理念・基本方針が周知されている。		第三者評価結果
	I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・B・C
	I-1-(2)-② 基づく基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>理念・基本方針の職員への周知については、年度初めに理念・基本方針を職員に配布し、職員会議・保育打合せ会の話し合いの中で、保育に反映されているかを振り返るようにしている。また、必要に応じて一人一人の職員に保育理念や基本方針が保育実践につながるよう指導されている。</p> <p>利用者への周知については、保育所の掲示板及び各保育室に、理念・基本方針・保育目標を掲示し、保護者や見学者がいつでも見ることができるようになっている。入所式にも提示と同じ資料を全保護者に配布し説明している。</p> <p>地域に対しては、早田ネットワーク会議（自治会長、社会福祉協議会、民生・児童委員、保健師等で構成）の機会に保育所の説明、保育所の活動や保育サービスの情報を提供している。</p> <p>改善できる点/改善方法：</p>		

I-2 事業計画の策定

I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
	I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・B・C
	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育・教育の充実及び職員の資質向上」、「食育の推進」、「地域との連携」、「安全で安心できる保育所運営」、「芝生化事業の推進」が中長期計画として策定されている。</p> <p>平成24年度に発足した《岐阜市公立保育所保育研究会》に定期的に参加し、『生き生きと活動する子ども』のテーマの下、保育の質の向上を目指した研修及び保育実践計画を策定し実施している。</p> <p>事業計画では、中長期計画に掲げた各項目について具体的にどのように推進するかを、具体的に定めている。設備面では、各保育室の掲示物コーナーの改修、充実が計画されている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価結果
	I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている	Ⓐ・B・C
	I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・B・C
	I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>職員会議、保育打合せの中で、計画の策定を行い、実施後には次年度に反映させるための評価を行っている。</p> <p>計画の職員への周知は、計画を全職員に回覧するとともに、職員会議で周知し、実施後は次の見直し、改善に向けて職員会議で話し合いを行っている。</p> <p>保護者には、年間行事予定や「毎月のたより」、「行事だより」で事業内容を説明するほか、玄関や保育室各クラスに掲示して周知を行っている。年間行事については、保護者アンケート及び保護者会役員会の意見を取り入れている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
	1-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・B・C
	1-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	Ⓐ・B・C

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>「職務分担表」で所長の役割りと責任を明らかにしている。また所長は年度初めに保育方針、保育所運営について説明し、対外的な交渉、保育における課題や問題解決に取り組んでいる。</p> <p>所長は積極的に園外研修に参加して、遵守すべき法令の習熟に努め、職員会議や職場内研修を通して職員への周知を図っている。また職員に対しては「公務員倫理」「人権」等の職場内研修を行い共通理解するよう努めている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価結果
1-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指力を発 発揮している。	Ⓐ・B・C
1-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力 を発揮している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>所長は常に保育現場を巡視し、子どもや保育士のそばで、現状把握に努めている。年間指導計画、月間指導計画、週案、保育日誌などを絶えずチェックし、保育の課題・問題点の解決・改善に向けて所内 研修や職員会での話し合いの機会を持ち、保育サービスの質の向上に努めている。</p> <p>「福祉サービス第三者評価基準ガイドライン」の着眼点で保育サービスの自己評価を実施し保育の見直しを定期的に行っている。職員からの保育に関する質問には、解決に向けての具体策を指導している。また、職務分担表や、勤務表をもとに職員の配置を行い、職員それぞれが責任を持って職務を遂行できるように助言、指導を行っている。休暇についても計画的に取得しリフレッシュできるよう促している。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。	Ⓐ・B・C
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	Ⓐ・B・C
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点：

保育事業関係の動向については全国社会福祉協議会発行の「保育士会だより」「ぜんほきょう」等の各種専門誌から情報収集している。また所長研修、園外研修から情報収集している。保護者アンケートや、地域との交流からニーズを把握し、職員会議等で話し合い次の計画に反映させている。

水道光熱費の節約や、消耗品の予算執行の流れについて職員に周知し、効率的な予算執行を心がけている。また在庫がわかるよう倉庫内を整頓し、利用できるものは工夫して使用するよう努めている。JA協力による野菜の栽培、ボランティアの協力による「キッズサッカー」「FC岐阜サッカー教室」など地域資源を活用し、予算の効率的執行を心掛けている。

監査は、保育書類・事務一般・給食関係・消防関係・会議録・検便・点検簿の書類監査などである。立ち入り監査では給食の保存状況・保健体制・倉庫管理・避難経路・防災設備などである。

改善できる点/改善方法：

Ⅱ-2 人材の確保・養成

Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
	Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・B・C
	Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>市の基準により、年齢別児童数、障がい児保育児童数、長時間保育児童数の状況に応じた配置がされている。所長は正規、非正規にかかわらず、それぞれの職員が自信を持って力を発揮できるよう助言指導を行っている。子どもの状況を常に把握し、必要に応じて人員配置を図っている。</p> <p>人事考課については、市の人事考課マニュアルに基づき、目標管理設定を行っている。年3回の面談を行い、進捗状況を把握し助言や指導を行っている。一人一人の職員が自己の行動記録書に記入し、自己評価、人事考課につなげている。</p>		
改善できる点/改善方法：		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価結果
	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・B・C
	Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点：

毎月職員の有給休暇の取得状況はチェックされている。取得にあたっては、全体の職員配置に留意しながら、適正に取得できるよう配慮されている。職員のプライバシーに配慮し、相談しやすい雰囲気づくりに努めている。

全職員が定期健康診断を受けている。所長がメンタルヘルス研修を受け、職員への声かけを多くし、健康状態を把握し、必要に応じて面談を行っている。相談内容によっては職員の健康相談窓口を紹介し、相談できるようにしている。

改善できる点/改善方法：

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている		第三者評価結果
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・B・C
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	Ⓐ・B・C
	II-2-(3)-③定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点：

年間の職員研修計画により、正規職員、臨時職員、嘱託職員の全職員が専門性を高めるため受講している。職位、経験年数別学習会、担当年齢別部会への参加が計画的に行われている。

一人ひとりの資質向上につながるように、研修後は、報告書にまとめ、職員会議で報告、回覧をして職員間の共有を図っている。

様々な研修の情報を提供し、参加を促すことで、資質向上につなげている。また保育士が担当責任者になり保育所内の課題やテーマを定め園内研修を行っている。研修での学習が保育の中で活かされるように指導計画の見直しを行っている。研修計画以外にも、課題や問題が生じた場合には、適宜に園内研修を実施している。

改善できる点/改善方法：

II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		第三者評価結果
	II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点：

実習生受け入れマニュアルが整備され、受け入れの基本姿勢が明示されている。実習の要請に対しては積極的に受け入れ、保育養成校、看護専門学校と連携をとり実習を行っている。

岐阜大学医学部、岐阜保健短期大学、中部学院短期大学部等から実習生を受け入れている。事前オリエンテーションを行い、明確な目標を持って実習に取り組めるようにしている。実習後にはカンファレンスを行っている。

改善できる点/改善方法：

II-3 安全管理

II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	第三者評価結果
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・B・C
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・B・C
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点：

「緊急対応マニュアル」、「安全管理マニュアル」が作成され、よく整備されている。

「防災マニュアル」に基づき、職員体制が組まれている。保護者への連絡は一斉メール配信登録者と電話連絡者に分けられている。災害時における保護者以外のお迎え登録や、チェック表が整備されている。毎月の災害避難訓練は、災害をいろいろ想定し行っている。非常持ち出し袋の中身の点検整備が行われている。不審者情報・食中毒情報等の発令時には、情報提供されている。

毎月の施設遊具点検、毎日のクラス安全点検で環境の見直し、改善を行っている。

「事故防止チェックリスト」やヒヤリハットを活用することで、点検箇所を把握し、改善や見直しを職員会議などで話し合い安全対策を実行している。年1回、業者による遊具安全点検が実施されている。

改善できる点/改善方法：

II-4 地域との交流と連携

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
-----------------------------	---------

	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・B・C
	II-4-(1)-② 事業者が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・B・C
	II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育の基本方針の中に「地域住民や関係機関との連携」が明示されている。</p> <p>地域との交流が年間計画にも取り入れられ、自治会や老人会との交流も積極的に取り入れられ、地域の行事にも参加している。地域ボランティアによるサッカー教室がある。中学生の保育体験は、マニュアルに基づいて行われている。</p> <p>サポート一時預かり・園庭解放・図書貸出し・子育て相談を行い、AEDは玄関に設置されている。地域の未就園児親子のふれ合い教室では、在園児と一緒に遊んだりして、保育所の機能や情報を伝える機会としている。</p> <p>ボランティアの受け入れは、保育実習・体験学習に準じて行うこととし、職員会議などで周知徹底されている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・B・C
	II-4-(2)-② 関係機関との連携が適切に行われている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>小学校、早田地区社会福祉協議会、保健センター、嘱託医、子ども若者総合支援センター、地域自治会、支援教室（北・長良・加納）、主任児童委員と連携をとり情報収集、あるいは保護者への情報提供を行っている。</p>		
改善できる点/改善方法：		

	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	第三者評価結果
	II-4-(3)-① 地域のニーズを把握している。	Ⓐ・B・C
	II-4-(3)-② 地域のニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・B・C

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>早田ネットワーク会議（自治会・社会福祉協議会・主任児童委員・保健師など）があり、情報交換を行っている。</p> <p>園庭開放、子育て相談、地域子育て支援を通して、地域の子育てニーズの把握をしている。</p> <p>社会福祉協議会との連携で、ふれあい事業（コンサート、人形劇等）を実施している。事業の企画や内容を検討し、次年度の計画に生かすようにしている。</p>
<p>改善できる点/改善方法：</p>

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位のサービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ・B・C
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・B・C

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>保育理念、保育の目標、基本方針が玄関や、各クラスの見やすい位置に掲示されている。また「保育士倫理綱領」は各保育室に掲示され、常に保育士自身が子どもの人権や主体性を尊重した保育が行われている。</p> <p>プライバシー保護についてのマニュアルが作成され、知り得た個人情報は他に漏らさないことが、周知徹底されている。プライバシー保護に関する保育所の方針を、入所式、参観などで随時伝えるようにしている。また人権を尊重した環境（排泄時、プール・ベランダなどにカーテン、つい立てなど）への配慮がされている。</p>
<p>改善できる点/改善方法：</p>

Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	第三者評価結果
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・B・C

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>意見箱の設置や個別懇談会、行事ごとの保護者アンケートから保護者の意向を把握して、保育の見直し改善を行っている。アンケート集約後は改善策や見直しを記載した結果報告書を保護者に配布している。行事やクラスの様子、様々な子育て情報を掲示板を利用して保護者に伝えるようにしている。</p>
<p>改善できる点/改善方法：</p>

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・B・C
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・B・C
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・B・C

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>玄関に意見箱を設置している。苦情受付窓口の案内を示している。送迎時を利用し、保護者への声かけを積極的に行い、相談しやすい雰囲気を作っている。事務室は、入りやすいよう、常時ドアを開放し、相談に応じている。相談内容によっては場所が、別に提供されている。</p> <p>苦情解決については、第三者委員や、苦情相談窓口担当を、意見箱の設置してある場所に分かりやすく掲示し、意見が述べられやすい体制がとられている。保護者から出された意見・苦情については、職員会議で周知し、回答を会議で話し合い迅速に対応している。</p> <p>利用者対応マニュアルは整備されている。保護者からの意見に対しては、クラス担任による個別対応、所長対応を行っている。意見に対する回答は、個別なこと、保育所全体に関すること等内容に応じて掲示したり、直接話をしたりして、対応している。</p>
<p>改善できる点/改善方法：</p>

Ⅲ-2 サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・B・C
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	Ⓐ・B・C

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>毎月2回以上、副所長を中心として「第三者評価基準ガイドライン」の着眼点に基づいて、自己評価を実施し、見直しを行っている。所長は見直しが保育の中で実践されているかを確認し、必要に応じて指導を行っている。</p> <p>年3回、目標管理について所長は職員と面談し自己評価につなげている。</p> <p>園内公開保育、他園との公開保育を実施し、職員間で評価、課題を検討し保育の質の向上を図っている。また芝生の園庭を生かした保育内容、異年齢児との交流、地域交流、食育活動など職員間で共通課題とし、保育実践に努めている。</p>
<p>改善できる点/改善方法：</p>

Ⅲ-2-(2)	提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・B・C
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>「保育課程」「公立保育所年齢に沿った発達の援助とポイント」に沿った指導計画を作成し、保育を実施している。月案・週案・個別記録は毎月評価反省を行い、保育の見通しや課題を次の保育へつなげている。</p> <p>保護者アンケートや送迎時、連絡帳からの意見・要望を職員会議で検討し、反映できるようにしている。</p> <p>前月の保育の評価反省を行い、次月の保育指導案に活かし保育を実践している。週案については随時見直しを行っている。</p>		
<p>改善できる点/改善方法：</p>		

Ⅲ-2-(3)	サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービスの実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・B・C
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・B・C
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点：

個別記録に、子ども一人ひとりの発達状況や生活状況などを記録している。記録する保育士で書き方に差異が生じないように、新任保育士には、特に記入のポイントや子どもの見方などを個別に指導している。個別の事例については、職員会議でケース会議を行い子どもの情報を共有し、全体で発達を見ていくようにしている。

個人情報保護のためのマニュアルは整備されている。個人情報の保護や守秘義務の遵守を会議や研修で周知している。特に感染症発病の情報提供には、特定されることのないよう配慮されている。個人情報の管理は鍵のかかるキャビネット内に保管し、持ち出しは「持ち出し記録簿」に記入し必ず所長・副所長の承諾を得るように指導されている。

職員会議や園内研修の中で、ケース会議を設けて情報の共有を図っている。担任以外の職員から見た子どもの姿を、会議の中で出し合い支援の方法を検討し実践している。

改善できる点/改善方法：

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

Ⅲ-3-(1) サービスの提供の開始が適切に行われている。		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・B・C
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・B・C

良い点/工夫されている点：

保育所の保育の理念や基本方針を、見やすくわかり易い表現で表示し出入口、保育室に掲示されている。地域の公民館に、保育サービスや交流を紹介したチラシを置き、情報提供をしている。入所希望の保護者に対して、保育所の理念・基本方針・入所手続き、保育内容や料金などについて記載された「保育所入所あんない」を配布し、十分説明を行っている。

保育所見学を希望される場合は、その都度わかりやすく説明するとともに、見学者からの質問にも丁寧に対応している。園庭開放で来所の際も保育所の紹介を行っている。

改善できる点/改善方法：

Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		第三者評価結果
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・B・C

<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>市内の保育所(園)への転所の際は、児童票、個別記録表の書類を送り、子どもの保育経過や状況を、継続していくことができるようにしている。小学校入学に際しては、「保育児童要録」を送付し、保育所の子どもの発達や育ちを、小学校へ引き継いでいる。転所、就学後も相談窓口として、子どもに関する問い合わせを受け入れ継続性に配慮している。</p>
<p>改善できる点/改善方法：</p>

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>家庭状況調査表、生育暦、心身の状況など岐阜市の統一されたアセスメント様式で記録されている。子ども一人ひとりのニーズや課題は、保護者からの書面、懇談会、送迎時、連絡帳で把握されている。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p>	

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている	第三者評価結果
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・B・C
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>指導計画は副所長が中心となり、職員全体で検討を行い作成している。週案、月案の見直しは担当者が行い、所長、副所長による評価、助言・指導を受け、改善を図る仕組みがある。全職員が参加してケース会議を開き、保育の質の向上に努めている。</p> <p>個別の指導計画には、保護者の意向を連絡帳、個人面談、送迎時などで把握し、クラス担任で話しあったり、ケース会議を行ったりして見直しをしている。</p>	
<p>改善できる点/改善方法：</p>	

(別紙)

評価細目の第三者評価結果
(児童分野 保育所)

評価対象Ⅳ 保育所保育の基本
Ⅳ－１ 養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
Ⅳ－１－（１）保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針をひまえ、岐阜市の保育の理念、基本方針、保育の目標に基づいて編成されている。保育計画は、子どもの各年齢における発達過程に即して一人一人を大切にされた保育計画を作成している。自然の中で育つ保育、異年齢保育を積極的に取り入れている。計画は毎年見直しを行い、年案、月案を立案し、各クラス、以上児会、職員会議にて評価反省を行い、翌年につなげている。</p>	
改善できる点／改善方法：	
Ⅳ－１－（２）乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ａ・Ｂ・Ｃ 非該当
<p>良い点／工夫されている点：</p>	
改善できる点／改善方法：	
Ⅳ－１－（３）１・２歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>１・２歳児は混合クラスであるため、子どもの発達を十分に考慮しながら、一人一人丁寧な対応をしている。異年齢児の関わりも多く持たれている。また、毎日保護者から体調や家庭での様子を聞き健康状態を把握し、安心して生活できる環境づくり努めている。子どもの実態に応じた指導計画を立案し、評価反省をして次につなげている。所長や副所長が保育の指導を行ったり、また、職員会議等での話し合いの場で、人的環境の大切さを職員間で共通理解して保育している。</p>	
改善できる点／改善方法：	
Ⅳ－１－（４）３歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>各年齢の発達をとらえて、指導計画を立案し、評価反省をもとに、課題を次の保育につなげるようにしている。一人一人の思いを十分に受け止めて、情緒の安定を図りながら、子どもの発達状況、性格などを把握して、職員の共通理解のもと、その子に応じた丁寧な保育を進めている。以上児会や職員会で、環境、保育の見直しを行い、子どもが意欲的に遊ぶことができる工夫を行っている。</p>	
改善できる点／改善方法：	
Ⅳ－１－（５）小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・Ｂ・Ｃ

<p>良い点／工夫されている点： 指導計画4期（1・2・3月）で、就学に向けての取り組みが入れられ、様々な生活体験の中で自信を持ち、就学への期待が持てるよう取り組まれている。保護者とは、個別懇談や送迎時を通して子どもの様子を伝え、安心して就学へ向かうことが出来るよう取り組んでいる。また、小学校の行事に参加したり、幼保小連携会議、教育委員会との連携を図りながら、小学校にスムーズに移行ができるようにしている。</p>
<p>改善できる点／改善方法：</p>

IV-2 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
<p>IV-2-(1) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>良い点／工夫されている点： 室内外の環境整備は、全保育士が常に意識して環境の整備をしている。毎日気温、湿度の測定記録を行い、換気やエアコン、加湿器で調整している。保育室は安心して好きなあそびができるようコーナーを設けたり、保育士が静かに話しかけるなど、言葉かけや、言葉づかい、声の大きさにも気を付けて、子どもの気持ちを大切にしている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
<p>IV-2-(2) 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>良い点／工夫されている点： 保健安全計画を基に、健康で安全に過ごせるように、毎月、なかよし会で保健安全指導を行っている。基本的な生活習慣を確立するため、自主性を尊重しながら、子どもが自分からしようとする気持ちを育む工夫、言葉かけが、されている。 人権に配慮した環境づくりに努め、トイレの鍵や、衝立、プール遊びの時の目隠しを行っている。園庭は芝生にし、四季折々の自然も体で感じ、思いきり体を動かして遊ぶことができる。また、サッカー教室にも参加している。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
<p>IV-2-(3) 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>良い点／工夫されている点： 子どもたちが主体的に活動できるよう、発達段階や年齢に応じて、コーナー遊びを設定している。また、手作りの玩具や用具を準備し、安全で温かみのある環境づくりを行い、温かく見守ったり言葉かけをしている。異年齢児との交流（さくらんぼ会）を行ったり、未満児との自然な関わりの中で、優しく関わる機会を多く持つようしている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
<p>IV-2-(4) 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>Ⓐ・B・C</p>
<p>良い点／工夫されている点： 園庭、散歩などで、自然に触れられる環境に恵まれており、季節の移り変わりを感じたり、自然物で遊んだりする体験を大切にしている。畑での野菜づくり、花づくりなども、子どもたちが行っている。文化祭、早田太鼓、いきいきサロン、でんでんキッズなどの地域行事への参加もあり、子どもた</p>	

<p>ちは、地域で大切に育てられている。その関わりの中で、思いやりの気持ちが育ち、社会性を身につけるようにしている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
<p>Ⅳ－２－（５）子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>㊤・Ｂ・Ｃ</p>
<p>良い点／工夫されている点： 毎日の保育の中で、絵本や紙芝居、エプロンシアターなど視聴覚教材を用いて読み聞かせを行っている。また、七夕会や祖父母参観、運動会、発表会において歌やリズムなど、地域の方や大勢の前で表現活動をしている。保育に、寒天や片栗粉遊びを取り入れたり、製作物の玄関飾り、様々な素材を使った造形活動も進めている。絵本は自由に読むことができる。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

Ⅳ－３ 職員の資質向上

<p>Ⅳ－３－（１）保育士等が主体的に自己評価に取り組み保育の改善が図られている。</p>	<p>第三者評価結果 ㊤・Ｂ・Ｃ</p>
<p>良い点／工夫されている点： 日々保育の反省で、自分の保育を振り返ったり、公開保育、ヒヤリハット、ケース会議など事例を通して、問題点や課題を話し合い、共通認識に努めるとともに、職員会議などで意見を出し合い、学び合う機会を設け、意識の向上に努めている。研修報告、職場研修などで積極的に学ぶ機会を多くしている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

評価対象Ⅴ 子どもの生活と発達

Ⅴ－１ 生活と発達の連続性

<p>Ⅴ－１－（１）子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。</p>	<p>第三者評価結果 ㊤・Ｂ・Ｃ</p>
<p>良い点／工夫されている点： 家庭調査票や送迎時、懇談会などを通して子ども一人一人の家庭環境を把握し、個別に指導計画を立てて保育をすすめている。また、一人ひとりに合わせた温かな関わり、気持ちに寄り添った働きかけをするよう努めている。ケース会議や、職員会議において職員間で共通理解を図り、適切な援助ができるようにしている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
<p>Ⅴ－１－（２）障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>㊤・Ｂ・Ｃ</p>
<p>良い点／工夫されている点： 所長、担任が保護者との話し合いを行い、それを基に個別の指導計画を作成し、子どもの発達に合わせた取り組みをしている。会議などで全職員が共通理解をして保育をすすめている。また、子ども若者総合支援センター、幼児支援教室などの関係機関と連携を図り、必要に応じて助言を受けて保育に生かしている。教育委員会とも連携がとられている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

V-1-(3) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・B・C
<p>良い点／工夫されている点： 送迎児童のチェック表や、引継ぎノートで保護者に子どもの様子や変化、連絡事項を確実に伝えるようにし、保護者の対応の共通理解を図っている。異年齢児がゆったりと安心して過ごせるように環境を工夫し、子どもの状態に合わせた環境づくりに努めている。</p> <p>改善できる点／改善方法：</p>	

V-2 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

V-2-(1) 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	第三者評価結果 Ⓐ・B・C
<p>良い点／工夫されている点： 日々の健康観察をもとに、体調の変化、けがなどを把握し、保護者と連携を密にとっている。家庭記録調査票をもとに、既往症、予防接種、乳幼児健診の把握に努め、必要に応じて全職員にも周知している。薬の取り扱いには十分注意している。手洗い、うがいなど日々の健康管理は、毎日丁寧にやり方を伝えて、身につくように指導している。</p> <p>改善できる点／改善方法：</p>	
V-2-(2) 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点／工夫されている点： 友達と一緒に楽しく食事ができるように配膳方法を工夫したり、配膳給食や給食当番をしている。調理室では、盛り付けや量を工夫し喜んで食べられるようにしている。 食育は年間計画に基づいて取り組まれている。食べることに興味が深まるよう野菜の収穫、おやつ野菜の皮むき、枝豆の端とりも体験させている。</p> <p>改善できる点／改善方法：</p>	
V-2-(3) 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点／工夫されている点： 子ども一人一人の喫食状態を担当が把握し、必要であれば調理員に伝え、調理の工夫をしている。給食、おやつは毎日、味付け、量、彩りなどを検食日誌に記載し、給食献立委員会では様々な面から検討し、見直し、改善をしている。週に3回の手作りおやつ、行事食を実施している。</p> <p>改善できる点／改善方法：</p>	
V-2-(4) 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点／工夫されている点： 内科・歯科・耳鼻科・眼科健診の結果は保護者に知らせ、治療が必要な場合は、診断結果及び受診票を配布し、早期治療を依頼している。毎月発育測定を行い、なかよし会で健康な体や生活について話をしている。健康管理の個別指導を行っている。</p> <p>改善できる点／改善方法：</p>	

V-3 健康及び安全の実施体制

V-3-(1) アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	第三者評価結果 A・B・C
<p>良い点/工夫されている点： 保護者からの申請を受けて4者（保護者、所長、担任、調理員）が毎月面談し、除去食の確認を行っている。除去食が変更される場合には、主治医の指導のもと、保護者から検討、申請をしてもらい、再度面談して決められる。除去食は保育所全職員が把握している。 アレルギー児のおやつ、給食は他の保育児と区別できるよう専用のトレイに乗せて調理員、担任、所長でチェックを行い提供している。</p> <p>改善できる点/改善方法：</p>	
V-3-(2) 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	A・B・C
<p>良い点/工夫されている点： 保育所給食衛生マニュアルに基づき、衛生に関するチェックを行い、調理されている。毎日、水質検査を実施している。薬剤師による衛生検査、飲料水検査、保健所、所長による定期検査は年2回実施され、衛生の確認がされている。</p> <p>改善できる点/改善方法：</p>	

評価対象VI 保護者に対する支援

VI-1 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
VI-1-(1) 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	A・B・C
<p>良い点/工夫されている点： 毎週2回給食の展示を行っている。食材の産地情報を掲示している。毎日の喫食状況については、連絡帳や送迎時に保護者と連絡を取り伝えている。</p> <p>改善できる点/改善方法：</p>	
VI-1-(2) 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	A・B・C
<p>良い点/工夫されている点： 連絡帳、送迎時、個別懇談会など様々な機会をとらえて保護者との連携をとり、子育て相談や、子どもの成長を伝え合い、子育ての喜びにつながるよう配慮している。 相談内容は必要に応じて職員会などで報告し、全職員の共通理解を図っている。各クラスで週の予定や活動内容、生活の様子を知らせ、写真などで情報公開などをして、子どもの様子がわかるようにしている。</p> <p>改善できる点/改善方法：</p>	
VI-1-(3) 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	A・B・C
<p>良い点/工夫されている点： 保育参加、クラス懇談会、個別懇談会等を行い、子どもの発達や子育ての悩みについて話し合う機会を設けている。必要に応じて子育て支援を行っている。行事後の保護者へのアンケートにより意見をくみ上げ、保育に反映させるようにしている。</p>	

改善できる点／改善方法：	
Ⅵ-1-(4) 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>マニュアルは整備されている。日頃から子どもの保護者の様子を把握し、虐待が疑われる場合は、所長に報告し、関係機関と連携を取り対応している。個人情報については特に配慮しながら保育士間で連携している。</p>	
改善できる点／改善方法：	

評価対象Ⅷ 個別サービス着眼点（岐阜県独自項目）

Ⅶ-1 安全管理面でのサービス

	第三者評価結果
Ⅶ-1-(1) 外部からの侵入に対する対応策がとられている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>不審者緊急対応マニュアルは整備されている。毎月、様々な場面を想定し、不審者対応訓練を実施し、反省・課題を明確にし、次の訓練につなげている。不審者情報は、様々な機関から情報を得ることができる。必要に応じて全職員、子ども、保護者に回覧したり、注意を呼び掛けている。保育所の門は必ず施錠している。不審者対策用に催涙スプレーや刺股も準備し安全対策を進めている。</p>	
改善できる点／改善方法：	

Ⅶ-2 保護者とのコミュニケーション

	第三者評価結果
Ⅶ-2-(1) 保護者の保育参加を促すような工夫をしている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>保育所の主な行事には、入所式、遠足、七夕、個別懇談、夏祭り、プール参観、運動会、劇遊び発表会、祖父母参観、クリスマス会、卒園式があり、これらの行事日程は保育所便り、クラス便りなどでできるだけ早く保護者に知らせるなどして、保護者の多くの参加を促している。</p> <p>行事に参加できない保護者には、資料を配布して子どもの様子を伝えるようにしている。</p>	
改善できる点／改善方法：	
Ⅶ-2-(2) 保護者会組織等への活動の援助や意見交換を行っている。	Ⓐ・B・C
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>常時、保護者会と連携をし、行事への理解と協力を得ている、行事の際の駐車場の確保、整理、交通安全指導に協力が得られている。保護者会の総会、役員会には所長も参加し助言するなど支援を行っている。保護者会からは園庭芝刈の援助を受けている。</p>	
改善できる点／改善方法：	

Ⅶ－３ 保育所・幼稚園・小学校との連携

	第三者評価結果
Ⅶ－３－（１）保育所・幼稚園・小学校との連携した取組を行っている。	A・B・C
<p>良い点／工夫されている点： 入所式、卒園式、運動会などに参加してもらったり、小学校訪問や地域活動を通じた交流を積極的 に進めている。又、幼保小連絡協議会、研修会に参加し情報交換を行っている。小学校入学前には 保育指導要録を提出している。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	